

令和7年5月15日
物流・自動車局物流政策課

地域におけるドローン物流の社会実装促進 ～「ドローン配送拠点整備促進事業」の募集開始～

ドローン物流は、離島や山間部等における日用品や医薬品などの物流網の維持や災害時の物資輸送など、地域における社会問題の解決の手段として期待されています。2023年度12月にはデジタル技術により補助者・看板の配置といった従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行が新設され、ドローン物流の更なる発展が期待されています。

地域におけるドローン物流の社会実装を促し、平時からの地域の物流網の維持・確保を図るとともに、災害時においても陸上輸送への代替輸送手段を確保することを目的とした事業を公募します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

ドローン物流に取り組む民間企業や地方公共団体等からなる共同事業体又は協議会等

(2) 補助対象経費（補助率）

- ① トラック等の陸上輸送とドローン配送を組み合わせたラストワンマイル配送に向けた需要調査、事業実施計画の策定に要する費用
- ② 上記計画に基づく事業に必要なドローン配送拠点等の整備費用（ドローン等の購入に要する資機材費、配送拠点の構築費要、配送アプリ開発等のサービス企画開発費用等）や初年度の運行経費
（補助率：1/2）

2. 公募の詳細・申請様式等について

- ・公募の詳細や申請様式等については、国土交通省公式HPに公募要領等を掲載いたしますのでご確認ください。

国土交通省公式HP：

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000266.html

3. スケジュール

公募期間：令和7年5月15日（木）～6月20日（金）17時まで（必着）

事業期間：交付決定の日～令和8年2月27日（金）（予定）

【問い合わせ先】

物流・自動車局 物流政策課 高田、松山、小安

TEL：03-5253-8801（内線41-833、41-843） 直通：03-5253-8799